

平成28年度

事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

平成28年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

【事業内容】

I 第一種社会福祉事業

障害者支援施設 ユニッツもりのいえ（施設入所支援・生活介護事業）

II 第二種社会福祉事業

(1) 障害福祉サービス事業所

- ①ワークショップありす（生活介護事業・就労継続支援B型事業）
- ②エコネット・おおた（就労継続支援A型事業・就労移行支援事業）
- ③にらがわホーム・共生ホームあかり障害部門（共同生活援助事業）
- ④ひびきホーム・くまのホーム（共同生活援助事業）
- ⑤アクトつるやま（生活介護事業）

(2) 相談支援事業等

- ①ありす相談支援事業（一般相談支援事業・特定相談支援事業）
- ②わーくさぼーと生活部門（障害者就業・生活支援センター）

(3) 認知症対応型共同生活介護事業

共生ホームあかり高齢部門（認知症対応型共同生活介護）

III 公益事業

(1) わーくさぼーと就業部門（障害者就業・生活支援センター）

(2) ユニッツもりのいえ市町村地域生活支援事業（日中一時支援事業）

IV その他の事業

(1) 職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業（休止中）

【経営方針】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の自己選択・自己決定さらには社会自立の実現を目指し、利用者を主体とした支援並びに介護を行う。
2. 法人内の各事業が連携し、利用者の希望に沿ったスムーズな地域生活への移行を支援すると共に地域に密着した共生社会の構築を目指す。（毎月、施設長会議・法人支援会議の実施）
3. 今年度の重点強化項目
 - 1) 今年度から単独運営となるアクトつるやまの安定化に向けた取り組み
 - 2) わーくさぼーと就業支援担当者（職場定着）の増員による就業支援の強化
 - 3) 共生ホームあかりの運営一体化に向けた取り組み

【その他】

1. 借入金の返済	ユニッツもりのいえ	3,500 千円（残高 21,000 千円）
	エコネット・おおた	1,880 千円（残高 5,640 千円）
	共生ホームあかり	3,024 千円（残高 29,232 千円）
	借入金残高合計	55,872 千円

平成28年度事業計画		事業所名：ワークショップありす
事業所の概要	<p>【住所】 太田市安良岡町298-1</p> <p>【サービスの種類定員】 生活介護事業 20名（現員25名） 就労継続支援B型事業 20名（現員23名）</p> <p>【職員体制】 管理者 1名 サービス管理責任者 1名 生活支援員 7名 看護師 1名 事務員 2名 職業指導員 2名 栄養士 1名 調理員 1名 目標工賃達成指導員 1名 運転手 1名</p> <p>【年間開所日数】 250日</p>	
目的	<p>【生活介護事業】 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行うもの。</p> <p>【就労継続支援B型事業】 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うもの。</p>	
方針	<p>ワークショップありすは、障害者総合支援法の理念に基づき、かつ法人の理念を遵守し、障害のある人が地域の中で、日中活動を通して個々に合った自立を目指して行けるように、支援サービスを提供していく。</p> <p>特に、ワークショップありすの特徴を活かして、次の3つの視点にたった支援を方針とする。</p> <p>【支援方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者との信頼関係づくりを最優先とすること（個） ② 利用者同士の関係性や主体性に重点を置く支援であること（集団） ③ 保護者や家族との協力関係を大切にすること（環境） 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害特性理解のため、研修の参加と施設内研修を実施 2. 利用者の健康・衛生管理を目的とした施設内研修を年4回実施 3. 利用者の主体性を重視し、自治会を月1回実施 4. 毎日の日課で6種類の療育活動を実施（生活介護） 5. 平均工賃月額一人当たり15,117円を計画（就労継続B型） 6. 利用者の家庭とコミュニケーションをとり、家庭での状況把握をすることによって、利用者支援を家族と協力していく 	
計画内容	<p>【全体】</p> <p>①施設全体での取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業、業務で利用者への支援や日中活動に偏りが出ないように、また、利用者間での交流や職員間での協力関係が増幅していくよう、施設全体で連携をとる。 ・旅行や外出等の行事を合同、全体で取り組む。 ・共同のグループワークや自治会活動を行う。 ・親子旅行では利用者、保護者、職員の親睦と信頼関係の強化を図る。 ・ありす祭では利用者の主体性と地域との共存に重点を置く。 	

計画内容	<p>②個別支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回のアセスメントと年2回（7月、1月）の計画作成とモニタリングを行う。 ・利用者と家族の意向を踏まえ、達成しやすい計画を立てる。 ・利用者の障害特性からストレングスに着目し、障害を問題とするのではなく環境の調整をして行動改善に向けた支援を計画する。 ・支援方法等が変更する際には随時計画を変更していく。 <p>③保護者との協力関係の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の連絡調整、家庭訪問、通院同行、面談等を通して信頼関係をつくる。 ・保護者参加の行事に多くの保護者が参加できるよう働きかけ、親睦を深める。 ・日中活動ではみられない利用者の様子を保護者とのコミュニケーションにより把握し、家族との協力関係を強化する。 <p>④研修・図書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が専門的知識を得るために施設外研修への参加をする。 ・施設内研修を行い、施設外研修等で得た知識や情報の共有及び職員教育を行う。 ・今年度については、強度行動障害支援について重点を置く。 ・専門的知識が必要な書籍、利用者への情報等提供としての書籍の購入を行う。 <p>【生活介護事業】</p> <p>①日常生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。 <p>②療育活動・日中作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上、減量、身体機能の退行緩和になる運動を個々に適した内容で実施。 ・利用者自ら意思を決定し、表現できるようにする。また、決定や選択するという経験を重ねることで自己表現ができるよう支援する。 ・作業工賃は月額 2,000 円支給する。作業内容は、ボールペン、EM作業、藍織り作業を提供し、達成感や自信を引き出し、精神的な充実を図る。 <p>【就労継続支援B型事業】</p> <p>①工賃向上計画に基づいた目標平均工賃 15,117 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業を通じて仕事のマナー・体力・集中力・就労に対する意識の向上を図る。 ・一人一人の障害特性や得意分野を活かし、活躍できる場面をつくる。 ・販路の拡大や新規作業の開拓をして収益向上を図る。 ・作業の構造化を図り、利用者が分かりやすい作業環境をつくる。 <p>②グループワーク・コミュニケーション支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体や作業班ごとのグループワークを行うことで、社会性や人間関係を養う。 ・障害特性に応じ、絵カードやチェック表等のコミュニケーション方法を活用。
------	--

平成28年度事業計画		事業所名：ユニットもりのいえ
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東金井町2311-7</p> <p>【サービスの種類と定員】 生活介護 45名 施設入所 40名 短期入所 5名 日中一時支援（短期入所と合わせて最大5名まで）</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 支援職員26名 看護師1名 栄養士1名 調理員 7名 事務員2名 運転手1名 清掃員 1名 協力・嘱託医 3名</p>	
目的	<p>【生活介護・施設入所・短期入所】</p> <p>利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポートをしていく。</p>	
方針	<p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立を支援する 2 日々の安定した暮らしを提供する 3 高齢化を見据えた支援を行う <p>【短期入所・日中一時】</p> <p>ニーズに対して出来る限り対応していく。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。</p>	
重点目標	<p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自立を支援するためにまずは利用者一人ひとりを理解する。 2. 安定した暮らしを提供するために日中活動、余暇活動を充実させる。 3. 高齢化で今低下していくADLを出来る限り維持していく。 <p>【短期入所・日中一時】</p> <p>入所している利用者に配慮しながらも、出来る限り受け入れられるような体制を目指す。</p>	
計画内容	<p>【生活介護・施設入所】</p> <p>① 自立を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりを理解する為に、より深く内面洞察（観察）し全体像（性格、嗜好、癖、ADL等）を把握する。その上で一人ひとりの「自立」に向けて、どのような支援がどの程度必要かを支援員は理解し、支援を組み立てて行く。 ・一人で全て出来るという事が「自立」ではない事を理解する。 ・障害特性を理解するための施設内研修を実施する。 	

計画内容	<p>② 日々の安定した暮らしを提供する</p> <ul style="list-style-type: none">・一人ひとりの特性、能力に適した日中活動を提供する。そこで達成感や有用感を感じてもらおう事で、意欲を育み、自信を持って生活が送れるように支援する。・余暇活動の見直しを行う。余暇日の人員配置を厚くし、プログラムを厚くする事で、一人ひとりのニーズに応じた余暇活動を提供する。・週末の外出の機会を増やしていき、楽しみを感じられる場面を増やしていく。・生活場面においても一人ひとりの特性、能力に応じた役割りを持ってもらい、達成感、有用感に繋げていく。 <p>③ 高齢化を見据えた支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none">・今後高齢化が進むにつれてADLの低下が考えられるが、低下を最低限に食い止めるために日中活動、生活場面において体を動かす機会やリハビリ等の時間を設け、現状維持に努める。・高齢の利用者に特化したプログラム（軽運動・リハビリ）を構成して提供する。・一方で今まで行ってきた軽作業や、身の回りの事等は継続して行ってもらい、意欲を持ち続けられるよう配慮する。・危機管理の意識を高く持ち、転倒や内部疾患に対しての意識を常に持つ。また、保護帽や杖等必要な物は適宜購入し、快適に暮らせるよう配慮する。・高齢の方だけではなく、行動障害のある方に対しての対応策も早急に検討していく。 <p>【短期入所】</p> <ul style="list-style-type: none">・入所前のアセスメントをしっかりと行う事で正確な情報を現場に落とし込む。・初めて利用される方に関しては、日中での利用を何度か経験してもらい、慣れてもらってから利用してもらう。
------	--

平成28年度事業計画		事業所名：エコネット・おおた
事業所の概要	<p>【住所】 太田市細谷町1714-2</p> <p>【サービスの種類と定員】 就労継続支援A型事業 50名 就労移行支援事業 6名</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者 1名 職業指導員8名 生活支援員2名 就労支援員1名 栄養士(兼職業指導員) 1名 調理員1名 事務員1名</p>	
目的	<p>【就労継続支援A型事業】</p> <p>① 雇用契約に基づき、安定した勤労の場を確保、提供する。</p> <p>② 安定した賃金により安定した日常生活や余暇を実現する。</p> <p>③ 相談支援や作業訓練を通じ、一般就労に必要な能力や日常生活の基本となる知識の獲得をはかる。</p> <p>【就労移行支援事業】</p> <p>① 2か年を一期間とし、一般就労に必要な知識や能力、マナーを身につける。</p> <p>② 施設内、施設外の作業を通じ、職場体験を行う。</p> <p>③ 能力に見合った適正な職場を探し、就職後の定着支援を行う。</p>	
方針	<p>【全事業共通】</p> <p>1. アセスメント、個別支援計画により、効果的な支援を目指す。</p> <p>2. 生活環境や障害特性の把握に努め、利用者本位の支援を行う。</p> <p>3. 期間を定め支援の中間評価を行い、常にその改善に努める。</p>	
重点目標	<p>【全事業共通】</p> <p>① 一般就労への移行・定着を目指す。</p> <p>② 祝日を施設開所日とし、教養娯楽等の充実を図る。</p> <p>③ 利用者・職員の定期健康診断・歯科検診等により健康管理に努める。</p> <p>④ 職場内の労働衛生の向上、作業環境の改善に努める。</p> <p>⑤ 新規受注作業を増やす。</p> <p>⑥ 職員間の連携を強化する。</p>	
計画内容	<p>① 2～3名程度、一般就労を目指す。</p> <p>一般就労者へは特に生活支援に重点を置き、就労後支援を継続する。</p> <p>② 健康面にも留意をした開所企画を設定する。</p> <p>③ 健康診断の他、家庭との連携を強化し、利用者の健康面のサポートも行う。</p> <p>④ 効率化を目指すと共に、安全性にも着眼をし、職場改善を行う。</p> <p>⑤ 南口ロータリー植栽作業を開始する。</p> <p>⑥ ・施設全体で利用者の観察・声かけ・支援の統一を目指す。その為、朝・夕の打ち合わせ時は、年齢や経験によらない『活発な意見交換の場』とする。</p> <p>・日中の時間中はハウレンソウを徹底し、職員間の横の連携を意識する。</p> <p>・施設外研修を行った職員は、施設内研修の場を設定し、研修内容を報告する。</p>	

平成28年度事業計画		事業所名：アクトつるやま
事業所の概要	<p>【住所】 太田市鳥山上町2313番地</p> <p>【サービスの種類と定員】 生活介護事業 20名 (平成28年4月1日 利用者15名予定)</p> <p>【職員体制】 管理者1名(サービス管理責任者と兼務) サービス管理責任者1名 看護師1名 支援員7名(内1名 事務員と兼務) 事務員1名 調理員1名 嘱託医1名</p>	
目的	利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重 ・事故選択、自己決定の尊重 ・利用者中心の援助 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主体的に活動・行動する(Act) 2. 小集団・グループ活動の充実 3. 事業所の安定運営 	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 主体的に活動・行動する(Act)。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者にとって、事業所がより楽しく魅力的な場所となり、自分らしい生活への応援ができるように下記内容を共通認識にたち実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援の充実を図る。 ・笑顔溢れる活動や社会生活上のルール等を学ぶ機会を提供する。 ・日々の生活の中で、一人一人のやりがいや達成感、有用感を感じられる事を大切にした配慮と支援を行う。 ・利用者に対し、称賛する支援を実施する。 ・数種から選ぶ等、利用者の意思や希望を尊重した支援を行う。 ② 支援者は、Act(利用者に積極的にかかわる・利用者の主体性を尊重する・利用者が積極的に自己主張する)を実現するべく、下記を職員集団の在り方とし、協調・協同の姿勢で行動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・課題等の現状打開は、積極的な仮説と試行。そして皆で考える集団 ・基本方針はあれど、スタイルにとられない集団 ・建設的に物事を考え、そして諦めを善しとしない集団 2 小集団・グループ活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者増が今後想定される中で、安定した支援を提供していく為に、希望する活動や相性、障害特性を踏まえた小集団を編成し支援する。 ・グループ活動の中で、一人一人に必要な支援を提供する。また安定した支援提供の為、職員配置を整備し日課に反映させる。 ・活動への支援にあたり、具体的な生活介護事業の内容は下記とする。 	

計画内容

【平成28年度 日中活動支援内容】

- 運動・・・ウォーキング（体力、ペースや相性を踏まえ編成）
ストレッチ（時間、場所、人数等配慮し計画的に実施）
- 作業等・・・ボール清掃活動 創作活動 趣味活動 その他試行活動
（希望グループ内での個別支援の実施）
- その他・・・利用者が多種の活動や多種の作業活動工程を選ぶ等、可能な限り利用者の意思を大切にする。

【平成28年度 生活支援内容】

食事や整容、排泄等への支援を行う。より個別的な支援を必要とする際は、職員間の声掛けを密に対応し、相互にカバーする。

【平成28年度 社会生活支援内容】

社会生活上のマナーを学んでいけるよう、楽しめる外出やグループ活動を企画・実施する。

3 事業所の安定・運営

- ・職員一人一人が、財務の意識をもち職務にあたる。
- ・外部関係機関等へのPR活動を実施。
- ・既存以外の事業の実施余地について検討。
- ・特色ある施設となるべく、事業所のカラーを方向付ける年とする。
- ・魅力のある年間行事計画の作成。
- ・利用者及び保護者の声を大切にした支援。
- ・職員の支援力の向上の為、利用者の特性・施設環境・職員現況を踏まえた総合的な研修体制を整備・実施。
- ・ヒヤリハットを重要視し、事故を未然予防。
- ・職員が働きやすい環境実現の為、休憩時間を組み込んだ“ゆとり”のあるカリキュラム構築。

平成28年度事業計画		事業所名：わーくさぽーと
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東本町53-20 太田公民館東別館内</p> <p>【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業及び生活支援等事業) ※参考：登録者数657名(平成27年12月末時点)</p> <p>【職員体制】 センター長1名(兼務) 生活支援ワーカー2名 就労支援ワーカー6名 (就業支援担当4名、職場定着支援担当2名)</p>	
目的	障害のある方の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害のある方の自立・安定した職業生活の実現を図る。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・被支援者のストレングス(強み)に着目する。 ・支援者目線ではなく被支援者の目線に立つ。 ・受容と共感の姿勢を忘れず、被支援者や家族にとって心の拠り所となるセンターを目指す。 ・私たちの支援対象は「働ける人」ではなく「働きたい人」である。「働きたい」という気持ちを尊重し継続的長期的に支援する。「働きたい」という気持ちを育むことも大切な支援である。 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①定着率(1年)の目標値80% 参考：平成26年度全国325センターにおける定着率75.5%(身体77.2%、知的82.1%、精神65.1%)。 ②個別支援計画に基づいた支援 ③福祉施設等と連携し一般就労への移行の推進 ④増加著しい精神障害、発達障害のある方への支援体制の強化 ⑤地域における就労支援体制の強化・充実 ⑥本人活動のバックアップ 	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ①職場定着率の向上に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・就職前の見学や面接同行、職場実習などを通して求職者と事業所とのマッチングを図る。職場実習は極力実施するよう努める。 ・就業支援ワーカー、生活支援ワーカーによる定期的な職場訪問の実施。 ・来所や家庭訪問による在職者との定期面談の実施。 ・ジョブコーチ支援の活用による事業所内支援体制の整備促進 ・「在職者の職場定着促進のための交流活動」として在職者ミーティング(月1回日曜日)などを実施。 ②個別支援計画に基づいた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の希望や目標が明記された個別支援計画に基づく相談支援を実施。センター定例会議等でスタッフ間の合意形成を図る。 ・支援計画作成にあたっては、対象者本人の意向を十分に確認するとともに、複数の機関が関与している対象者については、他機関との役割分担などのすり合わせを行う。 ③福祉施設等と連携し一般就労への移行の推進に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・太田市障がい者支援協議会と館林市外五町地域自立支援協議会の就労支援部会において「就労移行支援情報交換会」を開催。就労希望者や障害者求人、訓練希望者 	

計画内容

などに関する情報の共有を図る。

- ・「わーくさぼーとプログラム」の開催。講義や SST、企業見学、在職者の体験談などの方法を用いて、職業準備性や就労意欲の向上や、就職活動時のマナー習得などを旨す。

④精神障害者、発達障害者への支援体制強化に向けた取り組み

- ・他機関での出前講座の実施（※平成 27 年度は三枚橋病院で就労支援機関の利用方法、事業所への障害開示、就労事例などについて出前講座を行った）
- ・太田市障がい者支援協議会就労支援部会内「おおた精神障がい者就労支援ネットワーク」の運営。原則毎四半期 1 回の会議開催のほか支援者向け研修・当事者向け研修などを行う。
- ・発達障害者については、発達障害者支援センター、群馬障害者職業センターと連携して相談支援を実施する。
- ・各職員は各種研修等に参加するなどし、精神障害や発達障害に対応した相談支援技術を習得するよう自己研鑽を行う。

⑤地域における就労支援体制の強化・充実に向けた取り組み

- ・太田市障がい者支援協議会及び館林市外五町地域自立支援協議会における就労支援部会の運営。
- ・他機関の主催する会議への参加。障害者雇用連絡会議（公共職業安定所）、精神障害者雇用支援連絡協議会（群馬障害者職業センター）、発達障害者雇用支援連絡協議会（群馬障害者職業センター）、地域生活ネットワーク相談会（特別支援学校）、移行支援連絡会議（特別支援学校）、就業支援情報交換会（県内障害者就業・生活支援センター）、市町村自立支援協議会など。
- ・館林地域障害者就労相談室（通称：たてばやしサテライト）での相談受付（毎週水曜日）。

⑥本人活動のバックアップ

知的障害者本人活動の会（「ともの会」「つるの会」など）へのバックアップ。年齢、属性等に応じた行事計画等について検討・実施する。

平成28年度事業計画		事業所名：ありす相談支援事業所
事業所の概要	<p>【住所】 太田市下小林町38-1 テラスハウスキューブE号室</p> <p>【サービスの種類】 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業</p> <p>【活動圏域】 太田市・大泉町</p> <p>【職員体制】 管理者1名（兼務） 相談支援専門員4名</p>	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援を行います。 	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。 ・適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に配慮して行う。 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. ニーズに即した個別支援の充実と職員の資質強化。 2. 関係機関、サービス提供事業所との連携強化。 	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定一般相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・来所、訪問、電話等による相談受付 <ol style="list-style-type: none"> ①窓口相談（太田市：一般相談）：太田市障がい者相談支援センター 太田市浜町2-35 太田市役所内 月～金 8：30～17：15 専従1名 ②窓口相談（大泉町：一般相談）：大泉町障害者相談支援センター 大泉町大字吉田2465 保健福祉総合センター内 月・水・金 13：00～16：00 兼務3名 2. 指定特定相談支援事業：兼務2名 <ol style="list-style-type: none"> ①サービス等利用計画の作成 ②サービス提供事業者等の連絡調整 ③モニタリングの実施 3. 地域移行支援、地域定着支援：兼務2名 <ol style="list-style-type: none"> ①地域移行：地域生活準備の為の外出支援、入居支援等。 ②地域定着：24時間の相談支援体制により緊急時等の対応。 	

平成28年度事業計画		事業所名：共生ホーム あかり
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東長岡町1829-1</p> <p>【サービスの種類】 介護予防認知症対応型共同生活介護 認知症対応型共同生活介護 共同生活援助（障害者総合支援法） 短期入所（障害者総合支援法）</p> <p>【定員】 高齢棟 9名 障害棟 5名（共同生活援助） 2名（短期入所）</p> <p>【職員体制】 施設長1名（サービス管理責任者を兼務） 管理者1名（介護支援専門員・介護業務・世話を兼務） サービス管理責任者 1名 介護支援専門員 1名 生活支援員 4名 介護従事者・世話人 8名 夜間支援員（兼務） 3名</p>	
目的	<p>地域の認知症高齢者の方々と知的障がい者の方々が家庭的雰囲気の中で一緒に暮らします。お互いを思いやり、刺激し合い、助け合いながら、小人数ならではの「個人」を尊重し、それぞれの個性を大切にしていけるよう、心と体を支えながら、必要に応じて適切なサービスを提供してまいります。また、地域の方々がいつでも気軽に立ち寄り、相談ができるように地域福祉の拠点として機能できるように努めてまいります。</p>	
方針	<ul style="list-style-type: none"> 精神症状や失われた力に注目するのではなく、持っている力で食事作り・掃除・洗濯等をしていくと共に、主体的に意思決定をしてまいります。豊かな人との関わりを大切に、喜びや自信を回復できるよう、支援や介護を行います。 障がいや認知症があっても本人らしさを活かし、地域の中で主体的に生活していけるように支援を行います。 少人数で家庭的な環境の中で、入居者・専門スタッフの支援・地域との関係性を活かした生活をしてまいります。 健康を意識し、安心して生活していけるように、個々に合わせた食事の提供と健康管理、服薬介助を行います。 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 共生型として運営の一体化をより推進してまいります。人の配置や共生への仕組みを整えてまいります。 サービスの質の向上のため、認知症や発達障害等に関わる研修の充実を図ります。 地域との繋がりを大切に、地域の中で暮らしているという環境作りを積極的に行います。 適切なリスク管理を行うために、入居者状況の把握、環境整備、防災対策に努めます。 	

<p>計画内容</p>	<p>1 「あかり」として、障がい者、認知症高齢者との「共生」と支援者も含めた「共生」を図ります。</p> <p>日課、行事、介護や支援内容等及び、人の配置、備品等の運営面も「あかり」をベースにして、一体的な運営をさらに深めていきます。</p> <p>2-1 年間を通じて、施設内研修を行うだけでなく、外部研修についても積極的に参加できる体制をとり、人材育成を強化致します。</p> <p>2-2 「傾聴」「受容」「共感」を意識した支援を行う事で信頼関係を構築すると共に、個々にとっての適切な支援の在り方を見定めていきます。</p> <p>3-1 ボランティア活動の場を拡充していきます。</p> <p>3-2 地域で暮らしている方が気軽に来所出来る様な機会を設けていきます。</p> <p>3-3 認知症ケア・高齢者介護・発達障がい等について困っている方への相談窓口となるよう、また地域にホームの存在意義を知って頂くための情報を発信していきます。</p> <p>3-4 地域の防災訓練や運動会、清掃活動などの行事に積極的に参加します。</p> <p>4-1 ホーム内外の環境を安全かつ快適に過ごせる様な対応をしていきます。</p> <p>4-2 個々のリスクを把握するために、入居者一人一人の現状を的確に把握し、職員間で情報共有していきます。</p> <p>4-3 災害時にリスクを最小限に出来る様、定期的に避難訓練や点検を行います。</p>
<p>その他</p>	<p>生活保護受給利用者への対応や、ご家族からの虐待リスクのある利用者など、施設だけでは対応しきれない案件もあり得るため、自治体の担当部署と相談しながら、入居者本人が安心して暮らせる場を提供していきます。</p>

平成28年度事業計画		事業所名：グループホーム
事業所の概要	<p>1 にらがわホーム 【住所】 太田市台之郷町1039 菰川市営住宅K-5 102・105 【サービスの種類と定員】 共同生活援助 入居者定員4名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名</p> <p>2 ひびきホーム 【住所】 太田市金山町25-14 Geo 東山 301・302・303 【サービスの種類と定員】 共同生活援助 入居者定員7名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名 生活支援員2名</p> <p>3 くまのホーム 【住所】 太田市熊野町32-1 熊野市営住宅 1459・1460 【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名 生活支援員1名</p>	
目的	<p>入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果的に提供していきます。また、入居者一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民としてより豊かな暮らしを目指します。</p>	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に暮らすための生活力や意欲の向上に努めます。 ・ 健康に暮らしていけるように、それぞれの入居者に合わせた食事の提供や服薬等の健康管理を行います。 ・ 地域住民として、近隣住民との交流を大切にし、地域行事への参加や役割を担っていきます。 	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して地域の中で生活ができていくように、分かりやすさを心掛け必要な関わりを持っていきます。 2. 各職員の支援力を強化していきます。職員間の連携を密にし、協力体制がとれる仕組み作りを進めていきます。 3. 入居者の将来に備えた支援の具体的実践、及び環境を整備していきます。 	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ① ホームで生活している入居者にとって、職員の関わり方は生活や精神的な状態に大きく影響するものです。丁寧に分かりやすく必要な支援が、入居者のペースで受け取ることができていくように確認をとりながら入居者本位のサービスの提供を進めていきます。 ② 各グループホームで取組む支援を共有し、厚みを持った職員体制を組めるように会議の場を設けていきます。各生活支援員はそれぞれのホームで支援をコーディネートする役目を担い、チームによる連携の軸になります。サービス管理責任者は各職員に対して計画的にOJTを実施します。 ③ 老いを迎えるという将来への長期的な視点を持ち、家族との関わりの変化や心身の変化に対し、支援内容の見直しや医療機関との連携の強化を進めます。また、必要に応じて介護保険の利用に切り替えていきます。 	